

第4回 山梨県教育振興基本計画 策定委員会 会議概要

1 日時 平成30年9月7日(金) 午後2時～午後4時00分

2 場所 山梨県庁防災新館409会議室

3 出席者

(1) 委員(五十音順、敬称略)

井上 敬典	池田 充裕	岡部 和子
川手 佳彦	塩島 明美	白砂 勇
瀧田 武彦(委員長)	田口 尚弥	津久井豊徳
鳥海 順子	望月 直樹	

(2) 県側

奥田 正治	(教育監)
青柳 達也	(教育監)
塩野 開	(教育庁総務課長)
諏訪 桂一	(福利給与課長)
後藤 宏	(学校施設課長)
嶋崎 修	(義務教育課長)
廣瀬 浩次	(高校教育課長)
染谷 光一	(高校改革・特別支援教育課長)
保坂 哲也	(社会教育課長)
前島 斉	(スポーツ健康課長)
百瀬 友輝	(学術文化財課長)
松坂 浩一	(総合教育センター次長)
小林 徹	(政策企画課 総括課長補佐)
井上 泰子	(生涯学習文化課長)
藤原 鉄也	(私学・科学振興課長)
佐野 修	(学力向上対策監)
古屋 登士匡	(教育庁総務課 総括課長補佐)
望月 勝一	(教育庁総務課 課長補佐)
永井 研一	(教育庁総務課 副主幹)

4 会議の概要

(1) 開会

○司会

本日は大変お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。

ただ今から、山梨県教育振興基本計画第4回の策定委員会を開催いたします。

はじめに瀧田委員長からごあいさつをいただきます。よろしくお願いいたします。

(2) 委員長あいさつ

○瀧田委員長

改めまして皆さまこんにちは。

前回もスムーズな会議進行にご協力をいただきまして本当にありがとうございました。

今朝は北海道地震で驚かされて、やはり未明だったということもありましたが、思い起こすと東日本大震災も明るい時だったのですが、何が違うんだろうと思ったんですけれども、地震そのものはそこよりは規模は小さかったのですが、どの紙面を見ても、あるいはテレビの報道等、スマホの電池のことを言っておりまして、ちょっと違和感を覚えました。できることならば教育の力で、マッチとろうそくがあればいかなる状態であっても生き抜けるぐらいの力を養いたいものだなど、勝手なことを思いました。では、本日もまたスムーズな会議の進行に、ご協力をお願いいたします。

○司会

ありがとうございました。

これより議事に入らせていただきますが、会議の議長につきましては当委員会の設置要綱によりまして委員長が務めることとなっております。瀧田委員長、よろしくをお願いいたします。

(3) 議事（議長：瀧田委員長）

○瀧田議長

それでは議事に入ります。

お手元議事1の「山梨県教育振興基本計画（仮称）」について事務局から説明をお願いいたします。

資料1をご覧くださいと、前回の皆さま方のご意見を反映した点について説明いただけると思いますので、若干時間がかかるかと思えます。ご容赦ください。

お願いします。

○事務局説明

資料1をご覧ください。こちらは、これまで3回開催した策定委員会のなかでいただきました御意見をもとに整理させていただいた内容を含め、まとめさせていただいた資料になります。

2枚めくっていただき、目次をご覧ください。次期県計画では、6つの章で構成したいと考えております。今回、資料1では第1章から第4章まで掲載しております。第5章の「施策の具体的方向」については議事2で御意見をお伺いします。

では、1ページ「第1章 計画策定の基本的な考え方」をご覧ください。「策定の趣旨」、「計画の位置付け」、「計画の性格」、「計画の期間」になります。

3ページをご覧ください。ここからは前回いただいた御意見をもとに修正等をさせていただいた箇所の説明をさせていただきます。1人口減少と高齢化の進展ですが、これからの教育に求められることの2段落の内容との関連から表題に高齢化を追加いたしました。次に、これからの教育に求められることの第1段落。生きる力の必要性について再度、まとめなおしました。読み上げます。〔読み上げ〕。

4ページ。グローバル化の進展のこれからの教育に求められることといたしまして、外国語教育における小中学校、高等学校間の連携を追加しました。

6 ページ。家庭環境や地域社会の変化「これからの教育に求められること」では、各職種の専門性が明確になるよう再度、まとめ直しました。読み上げます。〔読み上げ〕。

7 ページ。安全・安心に対する意識の高まり「これからの教育に求められること」の第2段落にあります弾道ミサイルの表記を削除し、御意見のありました非常時の国民保護につきましては、凶悪犯罪等の「等」に含めることとさせていただきたいと思えます。

8 ページの表題を、一人一人の可能性とチャンスの最大化から「多様な学びの必要性の高まり」としました。また、「これからの教育に求められること」の第1段落ですが、経済的困窮により支援を必要とする子供を把握した場合、学校からSSW等を通し、市町村、福祉機関等、子供の置かれた状況に応じた機関へ適切につなぐことができるよう「総合的な支援」としました。

9 ページです。2段落ではこれまで小学6年生、中学3年生を対象としたH29年度の全国学力・学習状況調査結果を記載していましたが、今年度の調査結果が公表されましたので、修正させていただきました。なお、①自分にはよいところがある。②夢や目標を持っている③地域や社会で起こっている問題やできごとに関心がある。のいずれもH29同様に全国を上回る高い結果となっております。

11 ページになります。第3章「本県教育の現状と課題」。第2回策定委員会でも御意見をいただいておりますが、こちらは、現行「新やまなしの教育振興プラン」の現状と課題を10の基本方針ごとにまとめさせていただいております。

13 ページをご覧ください。基本方針ごとに、成果目標の状況を指標の数値でまとめております。現在、国公表との兼ね合いで平成28年度データのモノがありますが、策定までに数値が公表されしだい、可能な限り最新の数値に修正を行う予定であります。

29 ページをご覧ください。第4章「本県教育の目指す方向」。基本理念ですが、「夢と志」の文言追加、またはこれに関わり「やまなし」の削除との御意見をいただきましたが、

30 ページの図をご覧ください。前回の策定委員会後、教育委員方に基本理念等骨子の説明をさせていただいた際、この図について御意見をいただいたことから修正をさせていただいております。主な修正点としましては、青色の範囲を「地域社会」から、黄色の範囲と対になるよう「仲間との学び」としました。次に、幼児期から高齢期までの「読み聞かせ」「読書」「就労・子育て」を削除し、成年期、高齢期ともにあげていた「新たな学び、学び直し」等をまとめました。最後に、この幼児期から高齢期までを通し、学びと学んだ成果の活用をスパイラルに継続させることが、「学び続け 共に生き 未来を拓く やまなしの人づくり」に結びつく位置付け、図の右に配置しました。

32 ページをご覧ください。施策体系について修正した点について、ご説明します。まず、基本目標Ⅰの基本方針2についてです。1のバランスのとれた知徳体を基盤とし、予測困難な時代であってもやまなしや世界において前向きに努力できる人材育成を目指し、「ふるさとに誇りを持ち、地域や世界で活躍する人材を育成します」としました。次に基本目標Ⅱの基本方針1の「活動」を「活用」に訂正しました。施策項目では、基本目標Ⅰ—基本方針1の(1)を「人生100年時代を見据えた生涯学習の推進」から「生きがいを持ち、社会参画するための学びの推進」に修正しました。(2)「社会の持続的発展のための学びの推進」を「よりよい地域づくりに向けた学びの推進」に修正しました。基本方針2の(1)推進を支援に修正しました。基本目標Ⅲに移ります。基本方針1の(2)「持続可能な学校指導体制の整備」から「魅力ある学校を支える指導体制の充実」に修正しました。次に基本方針2の(1)「家庭の経済状況や地理的条件への対応」から「全ての子供の教育機会を保障する支援」に修正しました。(2)を「多様なニーズに対応した教育機会の提供」から「多様性を包み込む教育の推進」に修正しました。

以上が、議事1 になります。よろしく願いいたします。

○瀧田議長

ありがとうございました。

それでは、ページも長うございます。ちょうど真ん中くらいで区切りを付けさせていただいて、第1章および第2章、ページで言いますと10ページまででしょうか、皆さま方のご意見が反映された点、あるいは事務局が変更した点、あるいはなかなか反映できずにこれをお願いしたい点等々ございました。それらも全て含めて、また新たなご意見でも、お気づきになった点でも結構ですので、ご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。

○委員

2点ありまして、一つは1ページに、先程も学習指導要領の改訂のお話がありましたけれども、ここに2017年には学習指導要領が改訂と書いてありますが、正確に言うと小中学校の学習指導要領かと思えます。つまり高校は2018年ですので、ここを正確に書くのであれば2017年には小中学校学習指導要領、もしくは2017・18年には学習指導要領が改訂されということで、高校のことも含めた文面のほうが正確なのではないかということが一つです。

それから2ページ目の計画の性格のところですが、前回の第2期と年数が変わっているだけで文言は同じなわけですが、やはり前回の第2期と今回とでは、平成27年度の地教行法の改正ですとか、教育大綱の策定ですとかが義務化されているわけですので、その辺も踏み込んで、他の県のものを見ましても、いずれもやはりそこの関係でこの振興基本計画はどう位置付けられているか。地方教育政策の、非常に現在複雑化、構造化しているわけですので、そここのところも3の計画の性格のところ、29ページの上にもちょっと書いてはあるのですが、そこもここに書き込んだほうが第3期ということではよろしいのではないかというふうに考えました。

○瀧田議長

ありがとうございました。

それに類することがまずございましたら一緒に伺いますが、いかがでしょうか。

では、一旦事務局に戻してよろしいでしょうか。

根幹に関わることなので。今の2点について。

○事務局

まず、学習指導要領の改訂年度につきましては、高校の改訂の2018年改訂ということも付け加えさせていただきたいと思えます。

それから3、計画の性格につきましては、また、おそれ入りますが事務局のほうで再整理をさせていただき、第5回の策定委員会の際に改めまして委員の皆さま方にご提示させていただきたいと思えます。

○瀧田議長

よろしいでしょうか。それではその他にございましたらお願いします。

○委員

言葉の使い方で2点ございますが、1点目が6ページの赤い枠の中の3段落目でございます。黄色く色付けされたところの終わりから2行目のところなのですが、各職種の専門性が発揮できるチームとしての学校とございます。前回と様変わりしているのですが、前回の表現は教員の専門性が発揮できるチームとしての学校の推進というような文言だったようですが、ここで言う各職種とございますが、文化・芸術スポーツについておっしゃっていますので、各職種と言うと本当に特殊性だと思うのですが、各分野の専門性が発揮できるというような表現をご検討いただきたいと思います。それがまず1点です。

それから8ページの、これも赤い枠の一番下の4段落目の最後の、フローチャートと言いますか、図でご説明がありましたけれども、学びと活動の循環。活動が活用ですが、この活用が以前から活用を採用されていたりしますが、国の計画の68ページの上方には「学びと活動の循環を形成する」と表現をされております。活用しながら活動するというふうにとられると思うのですが、国と違う「活動」を「活用」に採用された根拠と言いますか、理由を教えてくださいたいと思います。この2点です。

○瀧田議長

それでは、後半の質問ですのでお答えしましたらお願いします。

○事務局

まず6ページ、「4家庭環境や地域社会の変化」の第3段落の中だと思いますが、下から2行目、「各職種の専門性が発揮できる」というところにつきましては、こちらの各職種というところについては、部活動指導員という職。こちらのほうは、このほど部活動指導員が地域外部の方、いわゆる学校職員以外の方に部活動の技術的な指導ができるようになりました。その際に、そういった部活指導をされる方を学校の職員としてということになっておりますので、その部活動指導員の方が一つの職であるということでございます。

それから、部活動指導員の方が新たな職として学校に入って、例えば野球を指導している時に、その間、いわゆる教科教育を教えている先生方が教職という職ですね、教員という方が教材研究や生徒指導に時間を使っていたということで、各職種というのはそういった意味合いでございまして、文化を教える人たち、スポーツを教える人たちということではなくて、部活動指導、この中で文面的には部活動指導員という職と、あと子供に教科教育をする、いわゆる先生という職との棲み分けをして、役割分担をしていくということに使わせていただいております。

2点目になります。

8ページ、「6多様な学びの必要性の高まりについて」ですが、国のほうでは学びと、68ページ、「3生涯学び活躍できる環境を整える」というところの「学びと活動の循環を形成する」というところでございますが、本県であれば学んだこと、学ぶ、学びの結果得たものを地域に戻って、またはさらにその延長線の学習の中で生かし用いていくということの繰り返しが大事だと思います。学んだ成果を新たな場面、違う場面でも転用して使うことによって、また新たな学びを得ることができる。またその先には学ぶことだけではなくて、新しい疑問や課題も生まれてくるということが重要かと考えております。もちろん活動というところがあるわけなのですが、学び・活動だけではなくて、そこを明らかに使ってくださいと。単純に活動するだけではなくて、学んだことを活かしてってください。ここが一番重要なところだと考えまして、国とは若干表記のほうは違いますが活用という言葉を使わせていただいております。

○委員

ありがとうございます。

○瀧田議長

その他、ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

○委員

9ページの「未来への希望」なのですけれども、こちら平成30年8月1日の山梨日日新聞で公表された全国学力テストの結果と学習状況調査の結果ということで、前回もこれは記入されているのですが、多分上回っている数字を抜粋して選んでいるというイメージだと思うのですけれども、こちらに地域や社会で起こっている問題や、これは前回のものです。多分そういうイメージですよ。全国よりも山梨のメンバーががんばっているものを期待するという。

一方で今回の小4、6分野で全部下回るだったりとか、中3は3分野で超すとかという、学習のほうを書かない理由というのは何かあるのでしょうか。

○事務局

まず、この「未来への希望」のところにつきましては、やはり山梨の子供達の長所というところをまず打ち出して、主に使う先生方や、またはそれに伴う延長線上にある保護者、子供達のほうに自信を持っていただきたい。また、もちろん現行プランを継続させていきたいということもありまして、基本的にこちらの自己評価の高さのことについて設けてあります。

なぜ学習のほうをというところでございますが、学習の件につきましては、後半の第3章のほうに指標等も活用させていただく中で、より細かい形になってしまいますが、再整備をさせていただいて、次期計画に生かしていきたいということで、うしろの紙面に譲ったということで、載せていないということではなくて、そちらのほうにまとめさせていただいていると思います。

○委員

同じものが前回にも載っていますか。

○事務局

はい。前回よりも今回は学習面だけではないのが、10の基本方針について、関係課の方々にお力を貸していただきまして、評価をしていただき、第3章としてまとめさせていただいています。

○委員

学習のほうも数字を基に、今後、次のステージに向けて表記をした上で記入していくという理解でよろしいですか。

○事務局

はい、さようです。数値ということだけではないのですけれども、14ページから、「確かな学力と自立する力を育成します」ということで、主にいわゆる知識、技能、思考力、判断力、表現力、主体的

に学ぶ態度の育成等について、主に一番最後の丸になりますけれども、課題なども設けさせていただき、次期計画に反映させていきたいと考えています。

○委員

ありがとうございます。

なぜかといいますと、すごく数字を入れたいと思っていて、数字はどういう表現をするのかと、前回のこの基準値調査と目標値であったり、実績値というところが、例えばここに山梨日日新聞に出ている全国の平均を超えている、超えてないだったりとか。もう1つ英検3級の現状についてです。国が50%を目指しているものに対して山梨は36%。中学3年生は3級を取りましようとか。やはり5年間の推移というのを数字で比較した時に、感想でないところで、全国数値というところをもう少しこの文面に入れていかないと、次の5年というところが比較にならないと思うので、私はこの学力テストの数字であったり、何を指すのかというところを、できれば数値を盛り込んで会話ができればと思っているのでお聞きしました。ありがとうございます。

○瀧田議長

では、数値を盛り込んでほしいというご意見でもありますので、特にまだ仕上がっていないうしろの5章以下のところには、各関係課との調整の中で、もう少し詳しく具体的なものも出てくる可能性もあるわけでしょうか。

○事務局

今後また内容もそうですが、やはり評価というところでPDCAサイクルを活用していきたいと考えておりますので、数値ということも視野に入っておりますが、その内容については今後関係課と詰めさせていただくような予定でございます。

○瀧田議長

それでは、委員の強いご意見でもございますので、そのことも踏まえて今後の検討に生かしていただければと思います。その他にございましたらお願いいたします。

○委員

7ページの「安全・安心に対する意識の高まり」のところにかかって、前回気付かなかったところを意見として発表させていただきたいと思います。安全・安心に関わって学校内で起こっている生徒指導上の問題、いじめ、暴力行為等の問題行動、不登校と働き方改革を絡めてここで提起をしていただいているのですが、もちろん子供達と向き合う時間を確保することによって、そういった課題を克服していくという視点も大事だと思うのですけれども、私たち学校現場で働く者の一番中心的な業務は、授業を作るというところがあります。授業の準備、授業をどう構想して、どう教材研究をして、どう授業を流していくのか、授業課程をどう仕組んでいくのかといったような視点も実はこの業務改善と大きく関わっているのですが、その授業を作るという視点については他の部分でも触れられていないので、働き方改革がこの安全・安心に限定されているようなイメージで捉えられてしまっはどうかということを感じたので意見を言わせていただきました。

○瀧田議長

特に、具体的にこうしていただきたいということはございますか。

○委員

他の項目に当てはまる場所がないので、多分ご苦労されてここに入れていただいたなという感じなのですが。

○瀧田議長

事務局としてお答がございましたらお願いします。

○事務局

ありがとうございます。

先程、若干部活動指導員のところで、その時間を先生方に教材研究に使っていただきたいと申し上げました。こちらはあくまでも一部の先生になってしまいますので、やはり学校の先生方が一番大事にしていかなければいけないことは教科教育、学習指導ということになりますので、そのための一番必要なものは教材研究が必要だと考えております。時間も場所もいろいろ重要になってきます。そういった中で、こちらの第2章の中では分野としてなかなか入れ込むことができませんが、第5章のところ、その部分については現在想定としまして働き方改革の枠を検討しております。またその部分で貴重なご意見として参考とさせていただきたいと思っております。

○瀧田議長

それではそのほか、いかがでしょうか。

それでは、また10ページにお戻りいただいてももちろん結構ですが、一旦ここで第3章、第4章のほうのご意見を承りたいと思っております。

事務局のほうの説明は、3章、4章のところは割とさっと流れてしまったところもありますが、前半とももちろんリンクするところもございます。前半と組み合わせながらのご質問、ご意見でももちろん結構ですので、よろしく願いいたします。

3章、4章と言いますと、30ページまでですね。そのあとも入ります。この議案1の全てということになります。特に事務局からは30ページの絵についてはまだ、ポンチ絵はまだまだ、もしかしたら抜本的に叩き直すかもしれないという意味合いのご発言もございましたが、どうぞご自由にご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

○委員

教えていただきたいので、まず前のと比べて小・中・高等学校というような言い方をしているところがあるのですが、今回は小中学校高等学校、あるいは中学校高等学校というようになっているのですが、例えば11ページの「中・高等学校において」というところが「中学高等学校において」、ほかのところはある程度なっているのですが、そういう統一性みたいなものはなくて、特にここだけとはということでしょうかということ。小中高の言い方のことについて教えていただきたいということ。

2つ目は17ページです。このいじめの数値について、前にいただいたこの26年から30年度の数値は、特にいじめの状況についての成果目標が違うというのはどういうことなのかということをお教え

いただきたいのです。前の小中83.6%と書いてあるのですが、前は95.4%だったのですが、あるいは目標値は小中は97%だったのですが94と。あえて違うというところの、いじめの状況をあえて変えているのはなぜなのかということをお教えいただきたいのですが、よろしくお願いします。

○瀧田議長

では、11ページ、小・中・高等学校だったり、小中だったりするけれども、そのことの使い分けみたいなのは何かありますか。

○事務局

文言のほうは統一していきたいと考えているわけですが、部分的に、確かに差が出てきてはおります。現在、このような形でお出しはしておりますけれども、その他に今小中ということが出ましたが、教員、教職員、教員等というところがなかなか言葉の使い分けが統一できない。つまり文脈上、適切なものをより分かりやすくということで入れていくとずれてしまうところもございます。

従いまして、現在ここでこういう場合にはこうということが、全てご説明はできないわけですが、委員がおっしゃるとおり、今一つ一つについて精査しているところというのが正直なところでございます。

○委員

ありがとうございました。

教員、教諭とかという扱いは、教員はあくまでも非常勤も入るわけですよ。そういう扱いですよ。正規の職員も含めて教員も全部。だけど教諭はもう明らかに常勤講師で分かれるから、それはもう使い分けはよく分かります。ありがとうございます。

○瀧田議長

よろしいですね。

ではもう1点についてはちょっと今調査中ですので、ちょっと間を置かせていただいて・・・

○委員

これです。これは33ページだとすぐ分かります。

○瀧田議長

目標値が現行のものと変わっているかもしれませんので、ちょっとよく調べてみます。

○委員

他は全部同じだけ。

○事務局

委員からのご指摘でございますが、平成26年度の計画を作った時の数値と、今日お示ししました資料の17ページの数字が違っている理由につきましては、測定指標としている文部科学省の調査の定義、捉え方の数字が昨年度の調査から変わったということで、昨年度、進捗率を計る時に、現行の調査の定義で捉えるとそもそも平成24年度の基準値は幾つかということで数字を取り直しました。それを今

回お示した17ページに記しているということで、当初の計画と数字が違うというご指摘になったのかと思っております。

○瀧田議長

よろしいでしょうか。

○委員

特にいじめのことなので、おそらくそうかなと思いましたが、説明がなかったので、それであえて聞いただけです。

○事務局

資料の中に、調査の定義が変わったということを注釈か何かで記述したいと思います。

よろしく願いいたします。

○瀧田議長

それでは、その表の下に記載してください、よろしく願いいたします。

そのほかにございましたらお願いいたします。

○委員

3章の「本県の教育の現状と課題」についてですが、3点ほどお願いします。

まず1点は、正直言ってこのことに、かなりページを割いているなということを感じました。前回の同じ項目では確か5～6ページだったと思いますが、今年度は17ページぐらいを割いている。そしてその中身を見ると、基本方針の中の細かい項目について全て文書で書かれているというので長くなったのかなと感じています。その文書を読むと、最初のほうは、大体共通するのがこういうことを推進しましたとか、こういうことを図ってきました、そういう文書で、これはあえて全部についてそういうことを書く必要があるのかなということをも1点。

もしやるのであれば、細かい部分ではなくて、基本方針に沿った達成度というものを、全部の項目でなくても良いと思います。本当に次へつながる、今回計画を作るのに必要なところだけ取ったらどうかなということも思いました。

関連して、先程の望月委員の意見にも共通するのですが、基本方針ごとに成果目標の表がありますよね。表、数字というのはすごく分かりやすいし、文書ばかりでなく数字というのはすごく重要だと思います。だから、この成果目標をポンと先に挙げて、それについて成果目標と関連する項目になる評価を書いてもらうとすごく見やすいかなという、そんな感じがしました。成果目標にない課題は、文書で書くしかないかなと、そのようなことを思いました。

それと関連で、今度の新しい第5章に関係するのかな、成果目標の項目を作ると思っています。これは成果目標ですから、基本方針の達成がすごく分かる項目にしてもらうと検証しやすいと思います。

この中で見ると、例えば道徳のところですか。道徳がどうのこうのとあるかと思いますが、道徳のところでも成果目標としているのは読んだ図書の本といじめと不登校の3項目ですよ。これで道徳のこういう心とか、そういうのが分かるのかなという。それはいじめも不登校もものすごく重要な問題ですが、全体として豊かな心と自己実現、これがこの3項目で分かるのかなというようなことを思いまし

た。この成果目標の項目は、検証しやすい項目にしてもらいたという意見です。ただ、多忙化もありますし、新しいアンケートとかを取るのはいかがでしょうかと思いますので、今までのアンケート項目で活用できたらいいなと思います。

それから、先程の学力の件ですが、これも先程に関連するのですが、14、15に「確かな学力と自立する力を育成します」というところの成果目標に「勉強は好きか嫌いか」という、こういう項目があるのですが、学力調査問題の結果というのは出てないですね。これを見て、ここに学力、確かな学力とあるのだから、学力のぎっくばらんな数字があるのかなと思ったのですが、ないのがちょっと違和感というか、そのように感じました。

長くなってしまいましたが、以上です。

○瀧田議長

それでは、それに類するご質問、ご意見等ありましたら。

○委員

私も委員と同じような意見なのですけれども、第3章はとても大切なところなので、詳しく書いていただいたのは大変ありがたいと思うのですが、やはり前回掲げた目標がどうだったかという、成果目標のところの考察を中心にして課題を出して、それが今回のものにつながっていくような書き方を、ちょっと大変かもしれませんが書いていただけると見やすいかなというふうに感じています。

よろしく願いいたします。

○瀧田議長

委員、お願いします。

○委員

私もお二方と同じ感想で、やはり見出しが「本県教育の現状と課題」と、非常に大きい見出しかなという感じがしまして、他県の話ばかりで申し訳ありませんが、第2期教育振興基本計画の評価とか、検証とか、これまでの取り組みと課題とか、やはりあくまでも第2期の振興基本計画が達成されたかどうかという、評価という見出しがどこかにあったほうが、今後のことを考える上でもよろしいのではないかなと思います。他県などを見ていると、ちゃんと評価・検証という見出しが躍っていますので、例えば見出しが大きすぎるのでどうしてもこうなるのかなという、それは私の個人的な印象です。

あとは語句の統一、先程ありましたように一つだけちょっと挙げさせていただけると、免許更新のところですかね。23ページの(2)で、「保育資格と幼稚園免許」と、こう書いてあるのですが、正確には「幼稚園教諭免許」ということで、他はみんな特別支援学校教諭免許とか、教諭が付いていますので、幼稚園だけ教諭が付かないのはちょっとどうかと思いますので、ここも統一を図っていただけたらありがたいなと思いました。

以上です。

○瀧田議長

今の最後のことは、これは単純に訂正で済むことですね。

それでは、お三方から成果指標を基にする書き方に改める。シンプルにというご意見がありましたが、お三方とも指標を先に挙げて、それに対する説明をあとにというご意見でございました。事務局いかがですか。

○事務局

順番が前後するかもしれませんが、まず構成のところでありましたが、成果指標を前に持ってきたほうが見やすいのではないかとこのところでありました。または、その考察をまとめて課題を設定して第4章につながっていくというような流れだと思いますけれども、そういった構成の括り、作りにつきましては、すぐここでお答えできるようなものでもありませんので、事務局のほうで預からせていただきたいと思います。

それから指標の内容ですね。今後しっかりと成果を、または課題が分かるように、基本方針に対して検証できるようなものが必要ではないかというようなご発言があったかと思いますが、こちらにつきましては、今後、先程も申し上げましたとおり、学力のところも先程触れさせていただいておりますが、今後、庁内のほうで測定指標の内容、それから基準値、目標値というところについて、基本的に数値を活用して行なっていく予定でございます。今いただきました意見は、その際に貴重なご意見として考えさせていただきたいと思います。

○瀧田議長

若干奥歯に物が挟まった事務局の回答のような気がしますが、一応ご納得頂けますでしょうか。

別に味方をするわけではありませんが、若干指標に全て挙げられることだけを最初の目標にしていくというアメリカ的な方式からいくと、目標を実は後から作っているという。つまり数字で測りやすいものだけを出していくという、それはいかがなものかということで、どうしても心みたいなものが先に出てくると、後から指標を見つけてきているので、なかなか指標が見つからない。本読んでいじめも減ったから道徳推進にしちゃおうみたいな、若干無理があることはあるんですよね。だからその辺のありようで今ちょっと奥歯に物が挟まって答えています、さらにここは若干ご意見を行き来したほうが良いと思いますので、望月委員どうぞ。

○委員

逆にアンケートの取り方にもよるかと思うのですが、学校別にとってもいいなと思う。全部、結構個別じゃないですか。例えば海外研修をした学校が何校中何校とか、何かちょっとその指標の取りやすさというところももう1回考えていくべきかなと思います。今お話を聞いていて、例えば、いじめのカウンセリングを入れている、入れてないところもあると思いますし、その辺も、先程も言いました作り方と、また調査の仕方というところもシンプルにしていって、分かりやすくしていけるといいですよ。

○瀧田議長

できるだけシンプルに、それでまたずいぶん抜けているなというお叱りを受けるおそれはありますが、ということもまた踏まえて、ある程度事務局がこの辺のリーダーシップを取らざるを得ないと思いますので。

○委員

多分数値というのはすごくインパクトが強くて、非常に怖い面もあると思うのですね。ですから、教育に携わる者としては慎重にならざるを得ないということがあるので、事務局のご苦勞はすごく分かります。ですから、そこをバランスを取りながらやっていただければというふうに思います。

○委員

今の部分のご意見を頂戴しながら、委員がおっしゃったことと全く同じことを感じていて、例えば学力学習状況調査の点数、都道府県の平均点を他県と比べて上なのか下なのかという発想だと、文部科学省が全国学力学習状況調査をやる当初の目的からはちょっと外れた用いられ方になってしまってしまう。つまり、どう運用されるのかというところが非常に大事なのかなという気がしています。

山梨県の何年か前の、また昨年度の結果と比べてどうなのだろうかという視点の比較であれば分かりますけれども、他県の平均も動きますから、やはりそういった競争的なエビデンスを取ろうとする発想は、僕は危険だなというふうに思っています。逆に言うと、エビデンスベースで色々なことを立案するという発想は間違っていない、基本的には間違っていないと思うのですけれども、数値化できない子供達の実態であるとか、教育の効果であるとか、そういった視点も私たち自身がやっぱり持ちたいなとは思っています。ぜひ、そういった視点も大事にさせていただきながら、これからの5年間、豊かな教育が山梨に作られるような視点で色々な目標設定をしていただけるとありがたいなというふうに思います。お願いします。

○瀧田議長

ありがとうございました。

はい、どうぞ。

○委員

すみません。ただいまの発言と非常に同じ意見を持っているところですが、数値化は非常に分かりやすくはなりますが、ちょっと青臭いことを言いますが、教育は百年の大計とも言いますし、数値化できない、そういう努力も現場ではやっているということをご理解いただきたいということが1点です。

それから、15ページの成果目標の、指標の具体的な説明が落ちているために、一番下の参加生徒のアンケート、これは科学の甲子園山梨県大会の参加生徒ということだと思いますので、あとで見て分かるような形で書いていただければと思います。

あと、小中高等学校の表記については、私も気になりました。そして全体、このあと取り組む第5章でもありますけれども、小中学校を一つの塊で、高校がちょっと独立している。まあ現実はそのようですが、これからは小中高校通じての連携というもの、そういう視点を大事にしたいなとは感じていますので、それはぜひ考えながら表現していただければと思います。

○瀧田議長

ありがとうございました。

じゃあ、特にお答を必要とはしないと判断しますので、ずいぶんご要望やら熱い思いやら言っていましたので、事務局大変かと思いますがぜひよろしくお願いします。

特に、委員方、いいですね。アメリカ式に数値で測るものだけで策定していこうとはどなたも思っ
てはいらっしゃいませんので、そういう意味では非常に事務局の仕事が大変になるかもしれません。
じゃあ、お預けをするということでご了解を得られたと思います、よろしく願いいたします。
では、ほかにありますか。

○委員

第4章、29ページなのですが、先程も事務局のほうから「自立、協働、創造」という言葉の意味付
けについて若干ちょっと触れたところもあったのですが、文書の中で「自立、協働、創造」のところが
括弧付きになっているんですね。これはやっぱり情報がないとちょっと違和感があるなという感じな
ので、これはなぜ括弧が付いているのかということと、括弧付きの意味の処理をどういうふうにするの
かということをお教えいただければと思います。

○瀧田議長

事務局、お願いします。

○事務局

現行プランがもしお手元にございましたら、17ページ、18ページをご覧くださいと思います。

現行プラン第4章 本県教育の目指すべき方向「未来を拓く『やまなし』の人づくり」のところにな
りますが、こちらのところ、「暮らしやすき日本一県づくりを進めていくために」から始まり、それぞ
れの段落の中で、一番最後の段に「新しい価値の創造に向けて」ということで、一番重要視している基
本理念の中に「創造」をまず重要であると位置付け、それを支えるための、右側、基本目標の中で、同
様に「たくましい力を育てる」のところでは、一段落のところに「自立」。

その下の「しなやかな心を育む」というところにつきましては「協働」という理念を設け、本県はこ
の5年間教育を推進しております。こちらのほう、第1回目の中でも触れさせていただいたわけなので
すけれども、山梨の教育に関するアンケートというアンケートをさせていただいた際に、幼児教育、小
学校、中学校、高校の保護者の方々からも非常に高い満足度を得ているという、満足度が上がっている
ということもあり、やはり一部の方々であるそういった数値が具体的に出てきて、この方向性でまず
大きく動く大改革ですね、必要でないということを判断しております。教育というのは、やはり継続性
ということが重要になってきています。国の計画自体も第2期、第3期、国の教育振興基本計画のベー
スは大きく変わっておりませんので、今回につきましても「自立、協働、創造」という理念を重要視い
たしまして括弧で括らせていただいております。

○委員

つまり、国の第2期教育振興基本計画で提起された3つのキーワードを、県としては引き続きこれか
らの5年間のキーワードとしても使っていこうという発想だという捉えでよろしいのでしょうか。

○事務局

国の継承をするということも一つの理由であるということになります。県の現行プランがそういった
整理をされておりますので、県としても国の考え方も加え、元々ある県の成果を挙げているスタイルと
いうところで「自立、協働、創造」という考え方を継承させていただいているということです。

○瀧田議長

よろしいでしょうか。

○委員

すみません、シンプルにという流れの中に反するようなのですが、11ページの(2)国際教育の推進というところで、前々回にここを話した時もちょっと考えたのですが、時間が限られていましたのでよくできなかったのですが、スーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクール(SELHi)とか、スーパーグローバルハイスクール・SGH。14ページのほうにはSSHがすごく細かく理数教育のほうには書かれているので、やはり先生方は大変ご苦勞をいつもなさっているわけですので、SSHをここまで書くのだったら国際教育についても、書いていただいたらよろしいのではないかということを感じた次第です。

○事務局

預からせていただく形でよろしいでしょうか。

○瀧田議長

そのほかございますか。委員、お願いします。

○委員

12ページのところの環境教育はとても大切で、前はエネルギー教育プログラムとなっていたのを環境教育プログラムで、それはすごくいいと思うのですが、ただ特別な教科の道徳を、「生命・自然、崇高」の項の4つの項目の中にちょうど入ると思うのですが、この特別な教科道徳は、前は道徳で入っていたんですが、それはどこに入るのか教えてください。各教科、あるいはあえて入れていない。特別な教科、道徳のことです。

○瀧田議長

ご質問に対して分からなければ、質問し直していただいても結構ですよ。

○事務局

1つ目の丸のところだと思います。各教科総合的な学習の時間および特別活動の3つだけで、今言う道徳科がなぜ入っていないか。

○委員

前は入っていたのですが、今は特別な教科道徳ですよね。

○事務局

前回お示した時ということですか。

道徳につきましては、教科化ということで、各教科の中に含ませていただいています。

○委員

はい、分かりました。

○瀧田議長

よろしいでしょうか。

はい、委員、よろしくお願いします。

○委員

私、30ページの絵の中で、ちょっと質問も兼ねてですけれども、幼児期、それから就学期、青年期、高齢期とありますけれども、この就学期というのは、小中学校、高校も含めて、大学まで含むのかということと、それからこんなに4つに分ける必要はないのではないかと考えています。まずその幼児期と青少年期、それから青年期とあれば、高齢期というのは、もう青年期の中に含まれてもいいのではないかなという。人生百年時代、いつから高齢期になるかということ、社会福祉法みたいな関係では65歳というふうに言っておりますけれども、もう全て65歳の人も青年でいいのではないかということ。それから就学期とやると、どうもこの中に含まれる「学びの活用、やりがい」というのが複雑になってくるのではないか。複雑というか、上手くいかないのではないかということで、一本にできないかなという感じがしたのですけれども、その点。

もう一つ、前に戻りますけれども、防災教育の中には事件とか、それから災害の発生する前のことが、今回のこの中に中心的に防災教育も含まれているということのようではございますけれども、実際に災害が起きたあと、たまたま山梨ではそういうことがなかったからそういうことも経験がなかったですけれども、実際にこれから予想される幾つかの、例えば地震とか、災害については、災害後の危機管理というか、リスクですね、そういうリスクの教育も必要ではないかということ、非常に今回、社会教育の立場から私は感じたわけです。学校教育はどうなのかちょっとその辺分かりませんが、この辺2点をちょっと感じたわけではございます。

○瀧田議長

2点ご質問ございました。1点目はご意見に近いことではございましたが。

○事務局

幼児期、就学期、青年期、高齢期のところではございますが、まずはおっしゃるとおり就学期につきましては就学年齢を小学校、中学校、高等学校、大学以上ですね。高等教育も含めまして、それぞれ個人差があるということは認識した上で設けております。なぜそういった分け方をしたかと言いますと、策定の第1章のところの兼ね合いがございまして、やはり学校教育というところで考えていくことが、一番シンプルで分かりやすいのではないかということで、就学期ということで分けさせていただいております。従いまして「学びの内容」につきましても新学習指導要領の中で重要視しております主体的な学びですね、対話的な学び、それからそこにつながる深い学びというようなことで整理をさせていただいたほうが、おそらくこれを一番活用してくださるのは現場の先生方ではないかなということがございまして、このような整理にさせていただいております。

○瀧田議長

高齢期については、なくてよいのではないかというご意見ですけれど。

○事務局

その部分につきましては検討をさせていただきたいと思います。たまたま文言のほうが新たな学び、学び直しというところも青年期、高齢期というところで付けさせて、共通しているという部分も確かにございますので、想定しているものが大体共通しているということであれば、その部分については区分けについても今後検討させていただきたいと思います。

それから2点目。2点目の防災のことですが、事前に自分の身を自分で守るといような部分もございますが、今回、学校教育の防災教育の中では、例えば災害、地震が起きた時、また起きた後の行動ということは、学校の先生がいない時、親がいない時にも起こり得ることであるということ踏まえて、常に小学校からも教育を、避難訓練や特別活動等を通して実施しております。もちろん、災害発生以降のことについてですね、3日、4日、5日とか、そういった後のことを想定してのその後ということなのでしょうか。

○委員

社会教育ではですね、災害発生後は、例えばボランティアとか、いろいろ活動するというのも問題もあるし、さっき委員長がおっしゃったようにスマホの充電についての話が出ましたけれども、そういうものを含めて、災害後の、いわゆるリスク管理って幾つかあると思うんです。それらについてのものを、ここ学校教育とそれから社会教育と一緒に私は考えていましたから、ちょっとそういうことが出ましたですけれども、できればそういうものも含めた上でこの山梨の教育を推進していってほしいなという感じです。

○瀧田議長

お答えできますか。

○事務局

非常に参考になる貴重なご意見ありがとうございました。

また、委員のご意見を貴重なご意見として、事務局のほうで検討させていただきたいと思います。

○瀧田議長

よろしいでしょうか。ありがとうございました。

では、委員。

○委員

作文がずっとあつてつなげていて、DIGとか、そういう形で防災教育の中にそれはきちんと入っていて、現に教育の現場では生かされていて、そういう作文を見て、こういう時にはどうしていったほうがいいのか。4日ぐらいたつたら実際にはルールができ上がったとか、トイレの時にはきちんとみんなで掃除をしようとかというような作文があつて、そういう指導が。また1週間ぐらいたつたらどうなのかとか、そういうようなものがあると思うんですが、そういう話です。すみません。

以上です。

○瀧田議長

実際に教育現場でもそういうことを想定して行われていますよということ。ただ、全部の場所ではないですがということでした。

ありがとうございました。

○委員

30ページの、この図のところで、幼児期、今回の答申に基づいて就学前に幼児教育が大切になってくるということで、これは入ってきたと思うのですが、ここに幼稚園等とあるが、これはどういうことを意味しているのですか。

○事務局

単純に保育所や認定こども園に通われていらっしゃるお子さん方も含めてということで、国もそういった形で、幼稚園だけではなくて、保育所やまた認定こども園での教育というのを重視している関係で「等」とさせていただいております。

○委員

分かりました。きっとそうだろうと思ひまして、25ページに幼児教育の充実等々を書いてありますけれども、これからは、主流が認定こども園になってくるだろうというふうに私も考えておりました。ですから、ここに幾つか入れていただいたことは大変感謝をいたしますが、幼稚園協会の会長と色々な話し合いもされたと思ひますけれども、これがここに記載されているというふうに私は認識しておりますので、大変ありがとうございました。

以上でございます。

○瀧田議長

ありがとうございました。

では事務局に、議事2「施策の具体的方向について」よろしく申し上げます。

○事務局説明（資料2により説明）

○瀧田議長

ありがとうございました。

それでは各ページの施策の方向については先程叩いていただいております、いよいよ細かく具体策が載ってきていますが、実はまだ説明の部分、黒ポチの部分落ちております。単語だけで全てを見て判断するのは非常に難しいかと思ひます。とは申せ、この表題と言いますか、黒ポチが書いてない段階で、いやこういう表現のほうが良いのではないかとか、これにはこんな試みでやってほしいとか、ご要望、ご意見で結構です。もちろん質問でもそうです。こう書いてあるけど、どういう意味で書いているんだというということでも。

これも30ページにわたりますので、順繰りにやっていると時間が当然足りなくなりますので、取りあえずそれぞれの基本方針1、8ページまででお気付きのこと、何なりと結構です。今からこの文言

がだいぶ変わってくるというか、入るとお手元にあります前プランと同じような感じで説明文書が入ってくるわけですね。そんなイメージで見えていただいて、こんなところを生かしてほしいとか、こういうのを入れてほしいとか、ちょっと日本語が見えないと難しいですかね。

どうぞ。8ページまでで。

○委員

5ページが一番最初の③「人権教育の推進」とありますけれども、これは前からの踏襲だということでございますけれども、新たな問題が人権教育に必要性が出てきているような状況ではないかと思えます。例えば性同一性障害だとか、そういう問題とか、もっと、これは赤に近い黒になるような感じがするのですけれども、その辺のところを。ここに入れるのが、例えば今までは学校における不登校の問題、いじめの問題が中心であって、それに対する相談とか啓発活動、また改革がありますけれども、外国人の問題だとか、それから人権教育と言ってもさっき申しましたLGBTの問題とか、そういう問題が新しく出てきている問題。これ、「豊かな心の育成」の中で人権教育を2つ、2つというのは学校の問題とそれから社会一般で起きている問題というようなもの。例えばセクハラの問題とか、最近スポーツの問題でコーチの問題とか、そういうパワハラの問題とか出てきています。そういうものについても人権教育というものを、検討していただけたらどうかなと思えます。

○瀧田議長

ご要望ということでよろしいでしょうか。(はいの声)

事務局、まとめてもしお答があるようでしたらよろしく申し上げます。

○委員

3ページの④の「命を守る教育の推進」のAに「防災機能の強化」がございます。後段の27ページの「安全・安心」の④の「学校安全の推進」のAにも「防災機能の強化」がございます。これは再掲だと思いますが、前段のこの3ページの「命を守る教育の推進」のところでは、先程の議事の中でも委員がお話になられたように、防災の教育の面でのところになりますが、施設整備面での、学校のですね、後段のほうのハード面のことは分かるんですが、こちらの3ページのほうについてはソフト面の表現にしていきたいと思えます。児童生徒が災害時に自らの命を守ることの必要性や、リスク管理の点を教育する表現にこちらのほうはしていきたいというふうに考えています。

○瀧田議長

今のように、どこかとリンクして、別のページとリンクする場合も同じようにお話いただけると幸いです。

○委員

1ページが一番最初の丸ですが、3行目、「進んで協働できる子供の育成」とありますけれども、高校を卒業する時にはもう青年になる時代ですので、子供ではなくて別の表現がよろしいと思えます。

○瀧田議長

ご意見ということで、また事務局に預けますのでよろしく申し上げます。

では、次は14ページまでということになるかと思います。

○委員

9ページの施策の方向のところなのですが、9ページ以降の表と対象、見出しと対比させていると思うんですけども、丸の4つ目と5つ目ですね。特に5つ目の総合学習、総合的な探究の時間、ここはすごく個別のことが書かれていますけれども、表のほうを見ると、9ページあたりかと思うのですが、特に総合という名前は出てなくて、啓蒙活動とか問題解決能力の育成のための教育とか、多分黒ポツにその総合が入るのでしょうかけれども、ちょっとやっぱりできるだけアイウエオの見出しと、この9ページの丸は合わせたほうが読みやすいのではないかと思いますので、総合のところの5つ目のところはちょっとどちらかを直すほうがいいかなと思います。

あと4つ目も教科横断的と書いてあるのですが、12ページの表を見ると、むしろ理数教育の充実と、理数がバンバンときていますので、何かこの方向と表が合っていないなという印象がちょっとありますので、そこもやはり見出しと一致するような書きぶりで直していただくと非常に読みやすいかなと思いました。

○事務局

承知しました。

○瀧田議長

よろしくお願ひします。

ほかにかがでしょうか。

では基本方針3になりますが、そこは両ページございしますが、取りあえず15、16のところでご質問ございましたら。

何か議事を急いでいるようですが、実はこのあとの第5回に向けては、ちょっと事務局にも事前にお願ひしてありまして、できるだけ早く委員に黒ポチのところに文言が入ったものが出て、結構そこに書き込みしていただいて意見を、ちょっと早めに集約する計画でいますよね。

○事務局

はい。

○瀧田議長

またあとで説明があります。

ちょっと議事を急いでいるのですが、別に悪意とか故意があるわけではありません。

では、一旦15、16を送らせていただきまして、次は20ページまで。基本方針1「学びと活用が循環する云々」のところでお気付きの点、ご要望等ありましたらお願ひいたします。

○委員

すみません、戻りまして10ページなのですが、地域や世界で活躍する人材の育成のところ。ちょっと今回は前回の商工会議所のほうからの推薦で来ておりますので、企業連携というところをぜひ、入れていただきたいです。ちょっと企業との連携とかがあまり入っていないので、この辺でグローバル

で活躍する人材育成なのか、イノベーションを牽引する人材育成、若手研究者というあたりなのか、県内の地域に特化した物づくりの技術者であったりとか、あと地域の優れた指導者との連携等に入れていただけると嬉しいです。

以上です。

○瀧田議長

ご要望、よろしいですね。

それでは、基本方針2、生涯に亘ってということですから、21、22ページのところ、何かお気付きのことがございましたらお願いいたします。

では、次の23ページにあります、3の中の基本方針1、質の高いのところになりますので、ページは、ここは結構長いですね。27ページまでのところでいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○委員

質問なのですけれども、この基本目標3の「だれもが安心して学べる教育環境の整備」のところの基本方針の順番が前回、最終に提起していただいた順番と入れ替わっているのは何か理由があるのか説明していただければと思います。

○瀧田議長

そうですね。その説明がなかったですね。

事務局、よろしくをお願いします。

○事務局

申し訳ありません。説明のほうを落としてしまいました。

一番最初にお示した時には「多様な学びの機会の充実と提供を図ります」が1番で、その下に「質の高い教育のための環境整備に努めます」という順番でございました。なぜ順番を変えたかと言いますと、現在ある質の高い教育のための環境整備につきましては、全ての子供達に関わる部分ということで上に持ってまいりました。多様な学びの機会の充実と提供のところにつきましては、その中で特に学びにくさをお持ちのお子さん方の対応ということで、枠組みを整理いたしました関係で2番目に持ってきたということになります。すみません、落としておりました。

○瀧田議長

今のお答えでよろしいですか。

いかがでございましょうか、27ページまでのところで。

では最後の括りになります28ページから31ページまで、基本方針2、「多様な学びの機会の充実と提供を図ります」のところではいかがでしょうか。

○委員

細かいところですが、30ページの(2)の①のエは、「質の高い学びを支える教員の専門性の向上」ということで教員が入ったほうがいいかなと思いますので、よろしくをお願いします。

30ページの(2)の①、エ「質の高い学びを支える教員の専門性の向上」でよろしいでしょうか。

○瀧田議長

そのほうが分かりやすいというご意見です。

ほかにいかがですか。では、全ページ、元へ戻っていただいても結構です。ちょっとさっき聞きそびれちゃったということでもいいですので、お願いします。

はい、どうぞ。

○委員

本当に一番最初に戻っていいですか。この基本計画の一番最初です。

○瀧田議長

分かりました。

じゃあ基本計画の、議案1のところでもご意見、ご質問もあろうかと思しますので、そこまで戻らせていただきます。では改めてどうぞ。

○委員

資料1の、この一番本当に最初の目次なのですが、私、これをもらってぱっと見て、これはちょうど目の入る位置に第3章の基本方針1、2、3、4と、10までありますよね、ちょうどこの目次に。そうすると、1つはこれが新しいこれから作る基本方針なのかなと思ってしまうということが1点。

これ今までのを見ると、この基本方針ではなくて、例えば、この基本方針1の言葉が入っているんですね。例えば基本方針1は、前の「世界に通じ、社会を生き抜く力を育成します」と、こう書いてあります。だから、こういう言葉を入れたほうが分かりやすいかな。現状と課題で、一番最初は、例えば「世界に通じ、社会を生き抜く力の育成の現状と課題」とか。こういった言葉を入れたほうが、ただ基本方針1から10と、こうやっていくと何か探しづらい。今までの課題が今回のどれに結び付くかを遡って見る時、目次に基本方針の言葉が入ったほうが分かりやすいかなということを思いました。これは希望、意見です。

○瀧田議長

というご意見です。ちょっと検討してみてください。

まさか長くなると行が増えて次のページに渡るからこういうふうに。

○事務局

これは、つまり私がなぜここを外したかという、基本方針が2つ、左右で出てきてしまうことによって分かりづらくなるので、こっちはあくまでも現行で、成果とか現状と課題ということで留めておきたいということで、あえて具体的な文言は挙げていなかったということですね。右側のものをはっきりさせたかったということでございます。

○瀧田議長

アイデアもあるんですね。

○委員

だから課題のほうには基本方針という言葉を入れなくて、その言葉を課題のほうに基本方針の言葉を入れたほうが分かりやすいのかな。あるいは今回のこのことについて前回はどうだったかと探すのに、このページで見れば振り返られるから、よろしいのではないか。そんなことを思いました。

○事務局

ありがとうございます。

○瀧田議長

というアイデアをいただきました。どうですか、全体を通して、何でも結構です。

では、これでは議事2がちょっと叩きづらいので、おそらく次に叩くわけですが、そのことについてちょっと事務局から説明をしておいていただいたほうが皆さん納得して帰りやすいかなと思いますが、今後の進め方について、事務局から説明いかがですか。議長が下りてしまってからでもいいけれども、どうしますか。

○事務局

せっかくお時間をいただきましたので。

本日は申し訳ありません。本当であれば貴重なお時間ですのでご意見を頂戴したかったわけですが、第5回の策定委員会が11月9日となっております。11月9日、今までですと大体1週間ぐらい前に資料のほうを配布させていただいたわけなのですけれども、現時点でまだ何月の何日にといいところははっきり申し上げられないですけれども、少なくとも1週間前ということではなく、メール等を活用させていただく中で、なるべく2週間、10日ぐらい、上手くいけば3週間ぐらい前に送らせていただきます。また、メールとは別に、実際に返信用の封筒なども入れさせていただいて、具体的にこの項のここはこうしたほうが良いのではないかというご意見を事前に頂戴して、第5回の会議でそういったものが取り入れられる部分については取り入れさせていただく中で、第5回資料の提示をさせていただきたいと思います。その流れにつきましても、申し訳ありませんが、もう少しお時間をいただきましたところで、適宜こちらの事務局の方から委員の皆さま方にご案内をさせていただきたいと思います。その際に詳しい日取りなども、スケジュール等もお知らせしたいと思います。申し訳ありません。

○瀧田議長

ですから本日お気づきにならなくても、またいただいた資料にこの黒ポチのところにもものがパッと入ってきますので、そうするともっと見えてきて、いやこういう表現にしてほしいとか、そう言えばこの中項目というか小項目、抜けているじゃないかと。先程ご意見もありましたけれども、そういったご意見も、よろしいんですね。意見ですからね。

○事務局

はい、よろしく願いいたします。

○瀧田議長

で、これを繰り返すということですね、こういうものをね。

○事務局

直接手書きでおそれいりますが、朱書していただくような形で、ここの文言とか、またこういう形で追加をとということですね、具体的に入れていただきまして、それで、返信用の封筒をお送りしますので、送り返していただければと思います。

○瀧田議長

1点、2点しかなければ、手書きで入れて送るでも良いですね。
物のほうがいい。分かりました。じゃあ物を送り返してください。

○事務局

本当にデータでもあわせて送らせていただきますので、委員の先生方が対応しやすいほうを選んでいただければありがたいと思います。

○瀧田議長

できるだけ意見をたくさん拾いたいということのようですので、またお時間を取らせませすけれどもよろしくお願ひしたいということです。

では、ここも含めて議事の進め方ということにさせていただきましたので、ここで議長の任を降りてもよろしいでしょうか。

本日、せっかく足をお運びいただいて、委員からご意見を頂戴できなかった。大変失礼です。何か感想でも結構ですし、こんな夢を持っているとか、一言いただければ。

○委員

すみません。ちょっと多すぎて。今からの子供たちは大変かなと思いました。親も忙しい、子供も忙しい、先生も忙しい。まだこれもやるのかなと思ひながら、今年卒業で良かったかなと思ひますけれども。シンプルに子供達に分かりやすくやっただけければ、親としてはよろしいのかなと思ひますので、質問ではなくて、全体的に分かりやすく端的にやってもらえればよろしいかと思ひます。

以上です。

○瀧田議長

貴重なご意見をありがとうございました。
それでは議長の任を降りて事務局にお返しいたします。

○司会

長時間にわたりましてどうもありがとうございました。

先程も話がありましたけれども、次回の日程でございますが、もう一度確認をさせていただきたいと思ひます。第5回の策定委員会日程ですが、11月9日金曜日、午後2時から本日と同じく201、202の会議室で開催を予定しております。また、文書等で連絡させていただきたいと思ひしております。よろしくお願ひいたします。

それでは以上で本日の策定委員会を閉会いたします。

本日はお忙しい中ご出席いただきまして誠にありがとうございました。